最終更新日：2015年4月14日
株式会社ジオネクスト
代表取締役社長　浅井　克仁
問合せ先：03-5809-1850
証券コード：3777
http://www.geo-nx.com

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持株会社体制の下に親会社である当社が、リナックスプロダクト・ウェブシステム構築に係わるソリューション、サポートを提供するIT関連事業を中核事業とし、当社並びに主要子会社を中心としたグループ連結子会社4社から成る企業グループを統括管理し、経営における意思決定の透明性向上及びコンプライアンスの遵守により健全な企業経営と事業展開を進めることで、当社企業グループ間の相乗効果をさらに発揮していくということであり、最重要経営課題の1つであります。また持株会社体制を通じて、各事業部門担当の責任と権限を明確にすることを、基本的な行動規範として、機動的なグループ経営を実現し、市場競争力を強化することで企業価値の一層の向上を図ることを目指しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は、原則として、当社の代表取締役及び取締役がグループ会社の代表取締役、取締役及び監査役を兼任しており、グループ子会社を含めた事業戦略策定、経営管理並びに経営資源の最適配分を行っております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社リゾート＆メディカル	19,469,800	48.80
日本証券金融株式会社	1,237,400	3.10
須田　忠雄	735,200	1.84
楽天証券株式会社	719,700	1.80
山田　至人	712,000	1.78
清水　啓之	267,800	0.67
株式会社一や	250,000	0.62
小川　幸雄	236,000	0.59
MSCO CUSTOMER SECURITIES	236,000	0.59
安田　勝	235,000	0.58

支配株主(親会社を除く)の有無	―――
親会社の有無 更新	株式会社リゾート＆メディカル　(非上場)

補足説明

―――

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
決算期	12 月
業種	サービス業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針 更新

株式会社リゾート＆メディカルとの取引につきましては、その取引条件等は、他の取引先との取引における契約条件や市場価格を参考に他の一般取引と同様に、その取引金額多寡に関わらず、取引内容及び条件の妥当性について合理的に決定しております。また、取引の実施にあたっては、他の取引先各社と同様に社内規程等に基づく承認を経て、公正な取引を実施しております。これらのことから、株式会社リゾート＆メディカルの影響力により、少数株主の利益を害することはないものと考えております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情 更新

当社は、親会社（株式会社リゾート＆メディカル）を有しております。

（親会社からの独立性確保に関する考え方・施策等について）
当社は、IT関連事業、環境事業、再生可能エネルギー事業及びヘルスケア事業の4事業を有しておりますが、これらの事業は当社自らの判断によって推進しており、事業活動を行う上で親会社の事前承認などの特段の制約はありません。
なお、株式会社リゾート＆メディカルとの間には、同社を貸主とし当社を借主とするコミットメントライン契約、及び同契約に基づく資金の借入が存在しますが、その取引条件は、（1）他の企業等との取引と同様に行う、（2）合理的に説明できる資料を整備する、（3）社内規程に従い意思決定
機関 による承認を行うことを基本としております。
また、株式会社リゾート＆メディカルの取締役が当社の子会社取締役を兼務しておりますが、このことは、当社独自の経営判断を妨げるものではなく、一定の独自性が確保されているものと判断しております。
今後も、当社の独自性を確保しながらコーポレート・ガバナンス体制の確立・充実に努めてまいります。

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	3 名
社外取締役の選任状況	選任していない
指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	6 名
監査役の人数	4 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

・事業年度ないし半期の監査計画の相互説明と意見交換
・監査結果についての相互報告と意見交換(四半期毎に報告会開催、加えて必要の都度開催)
・会計監査期間時での情報交換

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
今井　晴康	他の会社の出身者													
清水　一成	他の会社の出身者													
菅谷　幸彦	弁護士													

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
今井　晴康	○	―――	上場会社の監査役として豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの知識と経験を活かした助言をいただくことが有用であると判断し、社外監査役として選任。
清水　一成	○	―――	上場会社の経理・管理部門の取締役及び監査役を歴任され、上場会社の経営及び内部統制等に精通しており、これらの知識と経験を活かした助言をいただくことが有用であると判断し、社外監査役として選任。
菅谷　幸彦	○	―――	弁護士としての専門的知識、特に企業法務の側面から助言を頂くことが有効であると判断し、社外監査役として選任。

【独立役員関係】

独立役員の人数	3 名

その他独立役員に関する事項

―――

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない

該当項目に関する補足説明

役員報酬につきましては、月額報酬であります。

ストックオプションの付与対象者	

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

平成25年12月期の報酬等の総額は29,680千円であり、その内訳は以下のとおりです。
・取締役（うち社外取締役）7名（1名）26,230千円
・監査役（うち社外監査役）4名（4名） 3,450千円
なお、上記の総額には、平成25年3月28日開催の定時株主総会の終結をもって任期満了で退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。期末現在は、取締役6名（うち社外取締役0名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

―――

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

監査役(社外監査役を含む)をサポートするものとして、当社経営企画管理本部の人員を配置しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社は監査役会設置会社であります。監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。
会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。その他に経営会議を設置し、業務執行における意思決定の迅速化に努
めております。

取締役会は、全取締役3名で構成し、毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項などの意思決定及び監督を行っております。

監査役会は、全監査役4名(常勤監査役1名、社外監査役3名)で構成され、原則毎月1回の開催により、監査の方針・計画・方法、その他監督に関する重要な事項についての意思決定を行っております。各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、業務執行状況の監査を適宜実施しております。

また、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山野井俊明、中川俊介であり、監査法人元和に所属しております。また、平成25年12月期において、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補1名であります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、上場会社として経営における意思決定の透明性向上及びコンプライアンスを遵守するため、監査役を設置した企業統治の体制を選択しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	定時株主総会開催日の14日前に発送しています。
集中日を回避した株主総会の設定	第20期定時株主総会を2014年3月27日に開催しました。
その他	株主総会招集通知、連結・単体計算書類、株主総会参考資料及び株主総会会場案内図をホームページに掲載しています。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	IRに関するURL（http://www.geo-nx.com/ir/index.html）において、決算短信等決算情報、決算情報以外の適時開示資料、有価証券報告書及び四半期報告書、決算説明会資料、株主総会の招集通知、最新の財務データ等を提供しております。	
IRに関する部署（担当者）の設置	IR担当の部署として経営企画管理本部が統括しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施していません。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

【基本的な考え方】
当社は、当社グループの経営理念及び企業行動指針を実践し、職務を適正かつ効率的に執行するため、取締役及び使用人の職務執行の体制、これを支えるためのリスクマネジメント・内部監査の体制、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備を推進しております。

【内部統制システムの整備状況】
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況については、下記のとおりです。

「株主総会」
上程される議題・議案に関しては、内容に応じて事前に、総務・法務部門及び取締役会・監査役会の他、法律事務所、会計監査人、税理士事務所、株主名簿管理人、専門印刷会社等の専門家にコンプライアンス面や法的実務面等について相談したうえで、業務執行する体制が完備しております。特に役員（社外を含む）及び会計監査人の選任議案並びに定款変更、役員報酬額変更、組織再編（M&Aを含む）及び増資等の議案については、必ず上記の社外専門家からの意見・勧告等を重視して判断しております。株主総会に上程する議題に関しては、取締役会規定、関係会社管理規定に具体的に規定されており、当社及びグループ子会社がこれを遵守して事前に検討、協議・実施することになっております。

「取締役会」
取締役3名（常勤取締役3名）、監査役4名（常勤監査役1名、社外監査役3名）の出席のもとに、原則として、月1回定期的に開催されております。さらに、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。また、各種の関連する規定も「取締役会規定」、「職務権限規定（決裁権限表を含む）」及び「関係会社管理規定」等が策定・遵守されており、取締役の職務執行に関してのコンプライアンス面の規制・管理がなされております。

「監査役会」
監査役4名（常勤監査役1名、社外監査役3名）で構成されております。主に取締役の職務の執行を監査し、監査役会にて報告がなされております。監査役会は、定例では毎月1回開催されており、特に、株主総会の前後並びに毎事業年度終了後等の時期は、必要に応じて随時頻繁に開催
されております。監査役会（監査役）に関する内部統制に関連した体制としては、次のような状況であります。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社の監査役会からの具体的な要求があれば、現行の内部監査部門及び内部統制推進部門の機能・要因等を拡充することで実務上対応いたします。

・前項における使用人の取締役からの独立性に関する事項
内部監査部門は、組織上も代表取締役社長の直轄下に設置されていて、その人事に関しては、他の取締役及び部門等から独立しており、関連する人事等については、事前に常勤監査役等に相談して対応しております。

・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
各月1回以上、定期的に開催される当社取締役会には、監査役も出席して、取締役会での報告・審議・決済事項等を取締役と共有し、共通認識をしております。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役監査の実務面において、当社及びグループ子会社の全業務部門は、監査役の要請に応じて当該部門の使用人等が、関連資料の説明・作成・編集等の監査実務の補助を行っております。また、内部監査部門の要員も監査役の要請により、監査役の監査実務の補助機能を担っております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方】
反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当要求に対しては毅然とした対応をとることを基本方針としております。

【反社会的勢力排除に向けた整備状況】
対応統括部署を経営企画管理本部と定め、不当要求への対応、不当要求対策マニュアルや規定の策定、不当要求情報の収集・管理等の業務を行うほか、各グループ会社からの相談に応じるとともに、適宜関係当局と連携する体制を構築しております。
また、啓発活動としましては、年に1回、当社グループ全社員に対する企業倫理研修を通じて、グループ全体の企業行動指針への理解を深めるとともに、その浸透性をモニタリングすることで周知徹底を図っております。

V その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

現時点での買収防衛策導入の予定はございません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

今後とも、最新動向の把握や広く社外の方々からもご意見をいただくなどしながら、より効率性、透明性の高い経営体質を実現することにより、経営の強化を通じた更なる企業価値の向上を目的とし、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた継続的な取り組みを行ってまいります。